

11.11.13
211
155

3 大阪新聞工組合規約

29 綱 領

我等ハ相互扶助ノ精神ノ下ニ一致團結シ地位ノ向上ヲ期ス

第一章 總 則

第一條 本組合ハ大阪新聞工組合ト稱ス

第二條 本組合ハ大阪府管内ニ於ケル新聞従業員ヲ以テ組織ス(但シ本人ノ希望ニヨリテ會テ新聞従業員ナリシモノモ含ム)

第三條 本組合ハ本部ヲ大阪市内ニ置キ支部ヲ各所ニ置ク

第二章 目的及事業

第四條 本組合ハ本組合ノ綱領ノ達成ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第五條 本組合ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲メニ左ノ事業ヲ行フ
比濟、就業紹介、機關紙發行、茶話會開催

第六條 本組合員タラントスルモノハ規定ノ様式ニ從ヒ一ヶ月分以

上ノ組合費ヲ添へ申込ムヘシ

財團法人協調會大阪支所

155
橋本